

盛岡市立つなぎ老人憩いの家の廃止について

令和5年5月31日

保健福祉部

1 趣旨

盛岡市立つなぎ老人憩いの家は、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」に基づき地域譲渡を検討してきたが、地域での譲受の希望はなかったほか、経年劣化等による施設の老朽化が著しいことから、現在の指定管理期間である令和5年度末をもって廃止するもの。

2 廃止の理由

(1) 建物の状況

つなぎ老人憩いの家は築41年が経過し、経年劣化等による施設の老朽化が著しく、建替えと同等程度の大規模修繕が必要となっている。

(2) 地域譲渡の検討

地域等と地域譲渡について検討したが、地域から「今後、地域での維持は困難であり、建物を残すことは次世代にとって負担となる」と意見があった。

(3) 繫小学校閉校に伴う校舎の活用

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」では、現在のつなぎ地区活動センター・繫支所の大規模改修に併せて、つなぎ老人憩いの家の機能を移転し、地域拠点とする計画だが、繫小学校の閉校に伴い、地域からは校舎を地域住民が利用できる地域の拠点施設として活用することを求められている。

3 廃止後の方向性

つなぎ老人憩いの家の廃止については、地域の了解が得られているものであり、今後、旧繫小学校の校舎の利活用の検討に併せて、集会機能の設置について関係課及び地域と協議を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

| | |
|-----------|----------------------------------|
| 令和5年5月31日 | 全員協議会 |
| 12月 | 市議会定例会（盛岡市老人憩いの家条例の一部を改正する条例の上程） |
| 令和6年3月31日 | つなぎ老人憩いの家廃止 |
| 令和6年度 | つなぎ老人憩いの家の解体設計 |
| 令和7年度 | 旧繫小学校の供用開始（予定） |
| | つなぎ老人憩いの家の解体工事 |